



【臨時安全・適正就業委員会】

12月15日に第3回臨時安全・適正就業委員会が開催されました。議題は次のとおりです。

- ① 通パト車両の軽微接触事故の件。
 - ② 植木剪定作業時、会員が三脚から落下し重傷を負った件。
 - ③ 清掃作業中、市所有の軽トラクを後退させる際、後方確認不足により軽自動車に衝突させた件。
 - ④ 除草作業時、防護ネットを使用中に突風に煽られ普通自動車に擦り傷を付けてしまった件
 - ⑤ 除草作業時、防護ネット不使用による飛び石で軽自動車の窓ガラス破損及びボディに傷を付けた件
- 以上5件の事故について調査及び事故防止対策が協議され審議・判定が行われました。また、通パトの事故に関しては報告が遅れたことにより、関係各所に迷惑をかけることとなりました。

【植木班全体会議】

12月15日に植木班会議が開催され、11月に剪定作業中の会員が、三脚から落下し重傷となった事故の発生状況や対策について、植木班会員への周知及び注意喚起を行いました。また、三脚や脚立の安全な使用方法について学習し、今後の安全対策に役立てました。重傷を負った会員は、幸いにも、日々回復に向かっています。

活き活きニッパ
あじさい通信

Vol.92
発行 2022/1/11

公益社団法人
成田市シルバー人材センター
<https://webc.sjc.ne.jp/narita/index>
mail:narita@sjc.ne.jp

令和4年7月1日より千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の一部が改正されます

自転車の交通事故による被害者の救済や加害者の経済的負担等の軽減のため、自転車利用者等の自転車保険への加入を努力義務から義務へ改めるなどし、自転車保険の加入促進などを目的としています。

改正の概要

- (1) 自転車保険加入の義務化
- (2) 自転車保険の加入確認・自転車保険に関する情報の提供
- (3) 民法改正への対応

自転車の交通事故により、他人の生命又は身体を害した場合において生じた損害を賠償するための保険に加入することが義務化されます。

「千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例」が令和4年1月1日から施行されます

本条例は、飲酒運転の根絶を図るための施策を総合的に推進し、もって飲酒運転のない、県民の誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的としています。

飲酒運転による重大事故が後を絶ちません。

「飲酒運転は犯罪です。」

県民一人ひとりが「飲んだら絶対に運転しない」という強い意識を持つことが必要です。

飲酒運転は、自分自身だけではなく、大切な人や他人の未来を奪う重大な犯罪です。飲酒運転は「絶対にしない、させない、許さない」。社会全体で飲酒運転の排除を図り、その根絶を目指しましょう。

2022年の干支は「壬寅(みずのえとら)」



●意外と知られていない干支の由来と特徴とは？

十二支がどのように決まったかという疑問に関しては、動物たちが元旦に神様の元へあいさつに訪れた順番であるという話が有名です。今年の干支の虎は、毛皮の模様から前身が夜空に輝く星と考えられていた存在。『決断力と才知』の象徴としての意味もあり、縁起物としても親しまれています。

●壬寅(みずのえとら)はどんな意味を持つ？

「壬寅」は厳しい冬を超えて、芽吹き始め、新しい成長の礎となるイメージです。

1月 今後の予定

月	日	曜	行事	時間
1月	12	水	入会希望者面談会	09:30~12:00
	14	金	ハローワーク啓発	08:30~12:00
	19	水	女性部会（交流会）	13:30~17:00
	26	水	入会希望者説明会	10:00~12:00
2月	9	水	入会希望者面談会	09:30~12:00

家庭内でもオミクロン株の感染対策の徹底を

感染力の強いオミクロン株に注意が必要！家庭内など親しい間柄の油断・気の緩みをウイルスが狙っています。

家族間で感染しない

- 家に帰ったら「まずは手洗い」
- 親しき中にもマスクあり
- こまめな換気
- 手の触れる場所や共有部分のこまめな消毒
- 歯磨き時は飛沫が飛びやすいので十分に注意を
- タオルは個別に使用
- 食べ物や食器の共有を避ける



家族に体調不良者がいる場合

- トイレ・浴室など共有スペースの利用は最小限に
- 換気しやすい部屋で、他の家族と部屋を分けましょう



地域班

会議

【B班】

12月6日、赤坂ふれあいセンターにおいてB班役員会が開催されました。
 これまでの活動報告、今後の活動について協議を行いました。地域班主催の忘年会は、会場の使用内容に制約あったため中止となったことが報告されました。意見交換では就業についてなど様々な意見が出されました。

募集

次の業務ができる会員を募集します。興味がある方は、事務局までご連絡ください。

派遣(新規就業先)

○調理補助

- ・就業場所Ⅱ ANA クラウンプラザホテル(堀之内)
- ・就業時間Ⅱ 2月から 10:00 ~ 14:00 (数名で対応)
- ・賃金Ⅱ 1時間当たり 1000円
- ・業務内容Ⅱ 朝食残飯の片付け、昼食盛り付け補助
- ・交通費Ⅱ 支給
- ※人材派遣の為、事前に説明があります。

請負

○通学路防犯広報啓発活動(通。パト)

- ・就業時間Ⅱ 4月から9月(13:30 ~ 19:30) 10月から3月(12:30 ~ 18:30) 土日・祝日及び休校日を除く月8日程度の就業

・配分金Ⅱ 1時間当たり 950円 ~ 1040円
 ・業務内容Ⅱ 成田市市内小中学校の通学路を毎日6台の通。パトに12人が乗車し、ブロック内の防犯広報・啓発を行う。活動は2人1組で実施。1ブロック5人が担当、6ブロックで30人の会員が就業。
 ・資格Ⅱ 70歳以下で普通自動車免許証を持つている方。



※千葉県警の「パトロール実施者証」を取得する講習会を受講することが条件です。

○家事援助

・就業場所や就業時間等様々ありますので、詳しい内容を事務局までお問合せ下さい。(女性限定)

◎1月分の就業報告書の提出は、就業終了後直ちに提出をお願いします。また月末まで就業がある場合は遅くとも2月3日までに、記入箇所全てを記入し、センターに提出をお願いします。氏名・会員番号(違っていることがあります)が書かれていないと配分金の支払いができません。提出する前に再確認をお願いします。又、一人でも遅れると配分金の計算が遅くなり、他の会員の皆さんに迷惑をかけることとなります。



12月の新入会員です

- 成田地区Ⅱ 石井和治
- 公津地区Ⅱ 五十嵐清四、石黒敬寛
- NT地区Ⅱ 川口幹子、長谷川洋子、後藤広明
- 下総地区Ⅱ 北崎喜一

よろしくお願いします

(敬称略)

事業実績速報値

12月末現在会員数(人)			前年同月 会員数
男性	女性	合計	
398	107	505	496



	契約金額(円)(令和3年4月1日~令和3年12月31日)			
	配分金	材料費	事務費	請負金額
前年度	128,936,261	8,339,566	12,764,853	150,040,680
当年度	138,433,793	8,826,314	13,681,030	160,941,137
差異	9,497,532	486,748	916,177	10,900,457

◎本城のお客様
 草刈作業をしていただきました。とてもきれいなになり、気持ち良かったです。ありがとうございます。
 ※作業をしたのは、除草班の佐久間好克会員、石井俊雄会員でした。

伝言板

パークゴルフ愛好会から

【1月・2月の練習会】
 会員同士の練習ラウンドです。皆さん自由にご参加ください。

- 久住パークゴルフ場(午後0時50分集合)
 - ・1月23日(日)、30日(日)
 - ・2月13日(日)、27日(日)
 - 十倉パークゴルフ場(午後0時20分集合)
 - ・1月26日(水)、2月2日(水)、16日(水)
- ※問合せ先Ⅱパークゴルフ愛好会
 足立(090・1691・4134)まで

